

火災保険料、負担増を抑える

5年契約／外せる補償吟味

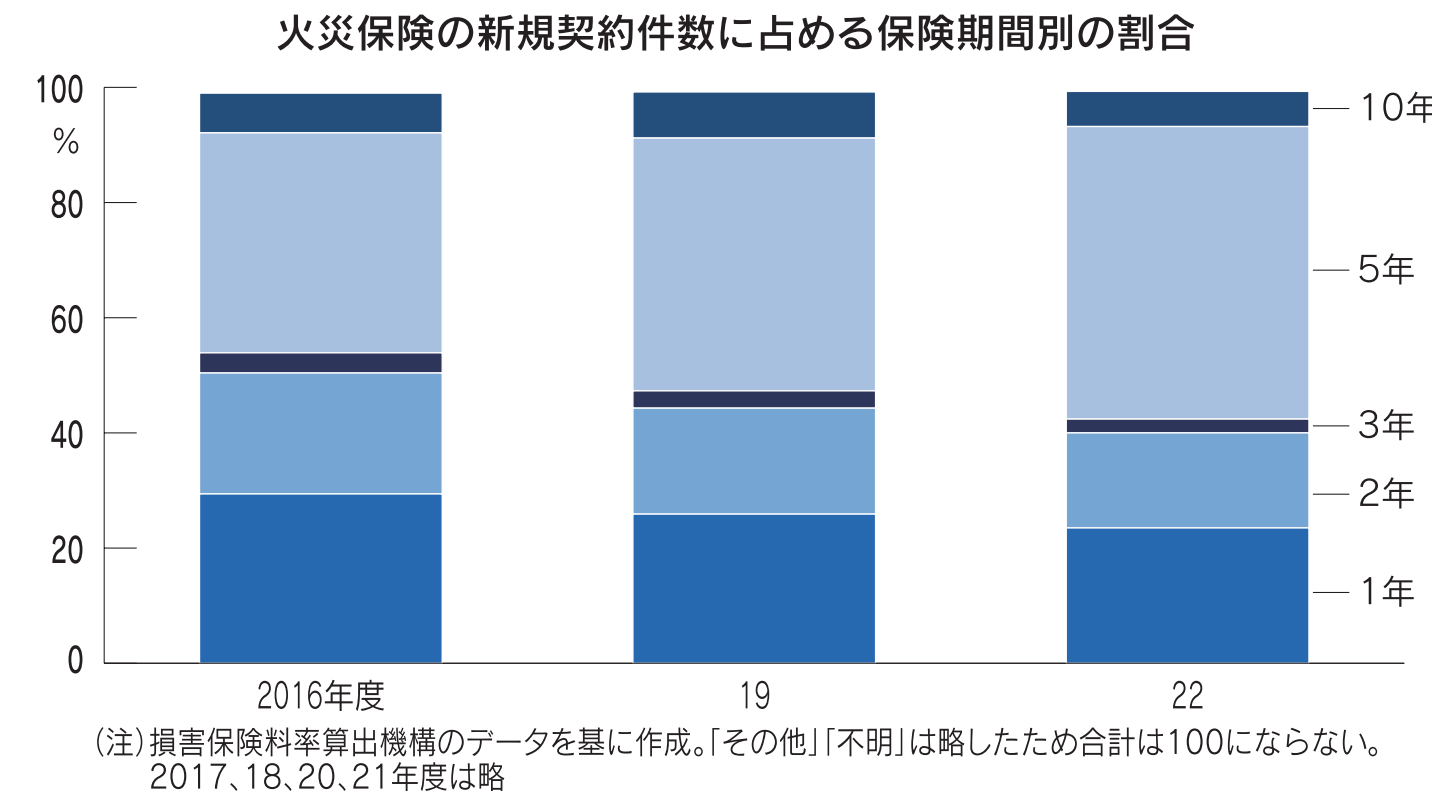
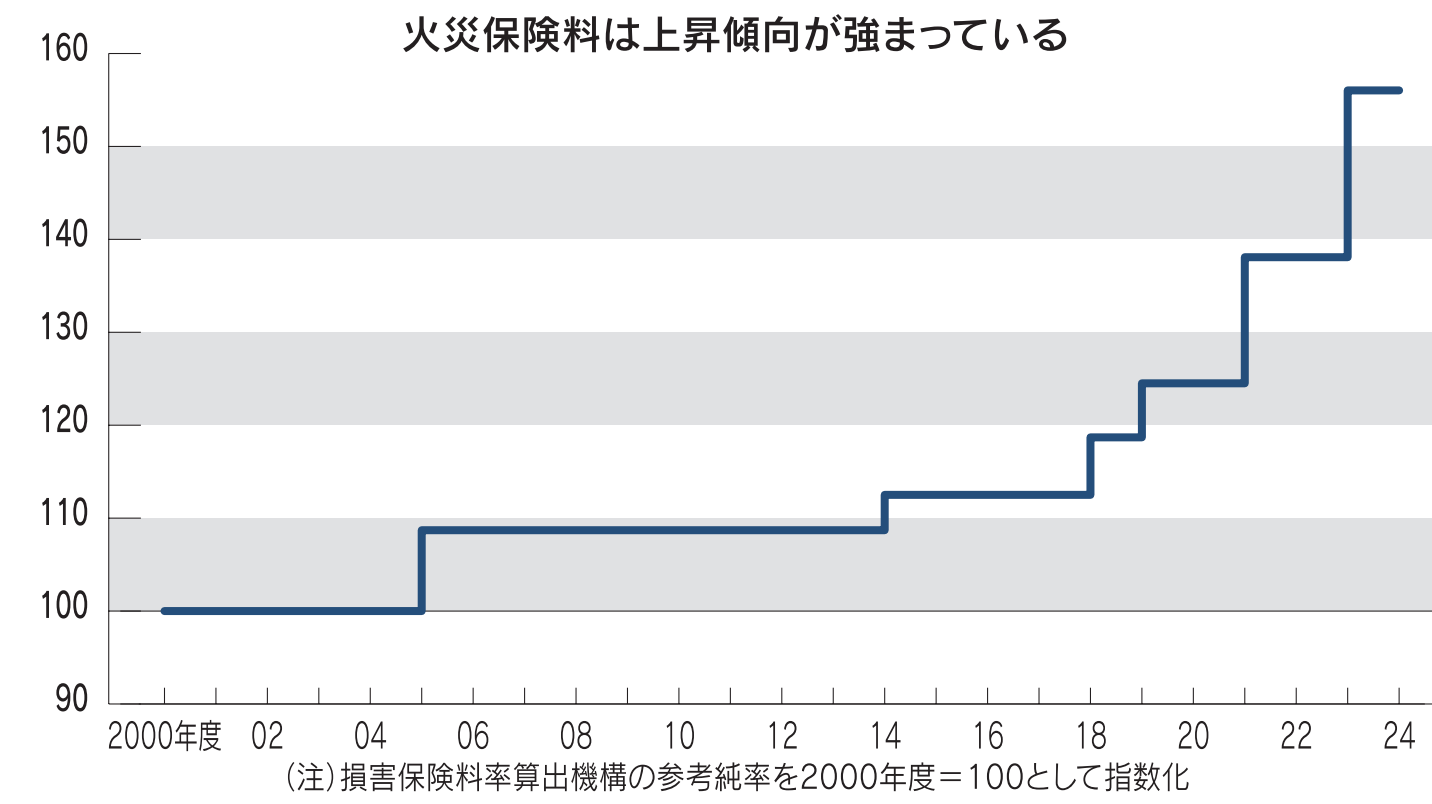
火災保険料の上昇傾向が強まっている。自然災害が多発し、被害を受けた住宅を補償する保険金額の支払いが膨らんでいるためだ。保険料は今後も上昇が続き、可能性があり、家計の負担は増しそうだ。必要な補償を見極めながら保険料を少しでも抑えるにはどうすればいいだろうか。

「保険料がこんなに高くなっていくとは」。東京都の自営業男性Aさん（44）はこう話す。7月に新築の戸建てに引っ越し際に火災保険の見積もりを代理店に依頼。建物4800万円、家財10000万円の補償を希望したところ、5年契約の一括払いで約23万円というプランを勧められた。1年当たりでは4万6000円程度だ。

Aさんは妻、子ども3人の計5人家族。これまで住んでいた戸建てが手狭になったため、住み替えを決めた。前の住まいの火災保険は2013年に契約した。建物2300万円、家財1000万円という補償で保険料は20年契約の一括払いで約26万円。1年当たりは1万3000円ほどだった。「今回は建物の補償額が上がったことを考慮しても、5年契約で23万円には驚いた」という。

火災保険の保険料は、損害保険各社で構成する損害保険料率算出機構が示す「参考純率」が目安となる。各社の保険金支払い実績などを基に計算する。実際の保険料は各社が必要経費なども踏まえて決める。算出機構は23年度に参考純率を全国平均で13%引き上げており、引き上げ率は過去最大。14年度以降で5回目の引き上げとなり、計4割ほど上昇している。

大手損保は24年10月から火災保険料を全国平均で10%前後上げる見通しだ。10月以降の補償開始で新規契約したり、更新したりする場合は対象。また火災保険に付帯する水災補償の保険料率で地域によって差が出るようになる。現在は全国一律だが、10月からは市区町村などの区分で水災リスクに応じて5段階に分け、リスクが大きいほど保険料が高くなる。契約できる最長の保険期間が短くなっていることも知っておきたい。



火災保険料を抑えるポイント

- 5年契約で保険料を一括払い**
1年契約に比べ割安に
- 複数の保険会社を比較**
ネット系は補償を絞り割安な例も
- 免責額(自己負担額)を設定**
年保険料が1割弱下がることも
- 家財補償を見直す**
子の独立などで減額も可能

い。15年9月までは36年だったが同年10月以降は10年に、22年10月からは5年となった。保険料は契約期間が長いほど割安になるため、期間短縮はこれまで長期契約をしていた人に影響が大きい。特に15年10月以降に10年契約を結んだ人は、25年10月から順次契約更新を迎える。損害保険料率算出機構のデータによると、新規契約件数に占める10年契約の比率は16年度で7%程度。ただし件数は約89万に達し、21年度まで100万前後の水準が続く。

ではこうした10年契約の人が満期時に現在の最長期間である5年契約にするか保険料はどう変わるか。15年10月に都内の耐火構造の新築戸建てを購入し、建物2000万円、家財5000万円の総合補償契約にした例でみよう。大手損保の試算によると10年一括払いの保険料は約41万円、1年当たりは約4万1000円だ。

火災保険を更新する際は同じ建物を現在建てる場合の費用である「再調達価格」を基にする。資材などの高騰を踏まえて建物の補償額を2500万円に引き上げ、家財は500万円を維持するならば保険料は5年一括払いで約31万円、1年当たり保険料は約6万円と10年契約の時に比べ高くなる。

ただし保険期間を長くして保険料を一括で払う方法自体は、負担を抑えるうえで有効だ。新規契約に占める「期間1年」と「期間2年」の比率は22年度で計4割だが、短期契約を繰り返すと負担は増えやすい。例えば建物2500万円、

家財5000万円の補償を1年契約にする場合、保険料は年約6万7000円。5年続けると総額は約34万円になる計算だ。

免責額の設定も考えたい。免責額は保険金の対象となる損害が発生した際、加入者が自己負担する金額のこと。「10万円の免責額を設定すると1年当たりの保険料が1割弱下がる場合がある」と東京海上日動火災保険では話す。家財の保険金額の見直しも一案。「子が巣立つなど家族構成が変わると家財が少なくなることもあり、設定補償額を減らす余地が大きい」(三井住友海上火災保険)。

火災保険以外に加入している保険と補償が重複していないかも確認ポイントだ。例えば個人賠償責任特約は自動車保険やクレジットカードの付帯保険などで加入していることがある。重複加入している特約はどれか1つの保険に絞ることで保険料を抑えられる。また複数の保険会社の商品を選ぶことも大切だ。火災保険は補償内容がある程度固定した商品が一般的だが、ネットで契約を完了する商品では契約者が選べるタイプが多い。日新火災海上火災保険の「家ドクター火災保険」では「火災、落雷、破裂・爆発」という基本補償以外の補償を選択できる。冒頭のAさんは同保険に加入。水災補償や個人賠償責任などを付けず、保険料は5年一括払いで約8万円にすることができた。

ただし水災補償をどうするかは慎重に検討することが欠かせない。「10階程度以上の中高層階に住み、ハザードマップで水災リスクがほとんどないなら外すのも選択肢」と不動産コンサルタント会社、さくら事務所(東京・渋谷)の土屋輝之氏は助言する。

集中豪雨の被害が増えているため、ハザードマップでは河川が氾濫する洪水リスクのほか、下水道の能力を超えた水があふれる内水氾濫リスクを必ず確認したい。低層階や戸建ては水災補償を付けるのが無難(土屋氏)という。

公的支援、生活再建難しく

自然災害の被害に遭った場合、公的支援の対象になることがある。代表的なのが「被災者生活再建支援制度」だ。住宅の全壊が10世帯以上に発生した市町村などに適用する。生活用品の購入や住宅の建設を支援するのが目的だ。住宅の被害状況に応じて全壊は100万円、大規模半壊は50万円の基礎支援金をまらず支給する。さらに住宅の再建方法に応じて加算支援金を提供する。住宅を建設・購入する場合は200万円、補修は100万円、公営住宅を除く賃貸住宅に入居すると50万円が支給される。最大支給額は300万円だ。單身世帯はそれぞれ4分の3となる。

独自の支援策を設けている自治体もある。例えば沖繩県では「沖繩県災害見舞金」制度を用意している。全壊または半壊の被害を受けた県内の世帯に最大5万円を支給する。山口県でも同様の制度があり、住宅の全壊や半壊の世帯に10万円を支給する。

ただ公的支援だけで生活を再建するのは難しい。「民間の火災保険で補償を確保することが重要でファイナンシャルプランナー(FP)の清水香氏は話す。また地震が原因による被害は火災保険でカバーされないため、地震保険への加入を考えたい。地震保険は火災保険とセットで入る仕組みとなっている。」(岸田幸子)